

瑞穂市行政改革推進委員会会議録

審議会等の名称	平成26年度 第1回 瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	平成26年10月21日（水曜日） 午後6時00分から8時00分
開催場所	瑞穂市役所 3階 議員会議室
議 題	(1) 第二次瑞穂市行政改革大綱について（平成25年度実績） (2) 諮問予定案件について
出席委員 欠席委員	（出席委員） 齋藤 康輝、今木 啓一郎、野田 寧宏、広瀬 恵子、迫田 義一、 河合 和義、藤中 広、竹林 茂子、棚橋 和子、大森 宗
公開の可否 （非公開理由）	可
傍聴人数	0 人
審議の概要	<p>開 会</p> <p>【会長】 定刻となりましたので、平成26年度第1回瑞穂市行政改革推進委員会を開催させていただきます。 （委員10名の出席を確認し、会議が成立している旨の宣言をした。）</p> <p>【会長】 本日は、まず委員補充ということで新たに1名の方が委員に選任されましたので、副市長からのごあいさつを頂きまして委嘱状の交付をお願いします。</p> <p>【副市長】 皆さんこんばんは、会長からお話がありましたとおり委員補充ということで新たに1名の方を委員として選任しましたので、委嘱状を交付させていただきます。 （新たに選任された委員に対し委嘱状が交付された。）</p> <p>議題（1）瑞穂市第二次行政改革大綱について（平成25年度実績）</p> <p>【会長】 それでは議題に入りたいと思います。まず事務局からの説明をお願いします。 （事務局から議題（1）について説明を行った。） （企画部長から「(1)職員定員管理及び人材育成①適正な職員数確保及び配置」について補足説明を行った。）</p>

【会長】

まず、第二次行政改革大綱について事務局から説明がありました。

さらに、補足説明ということで職員定員管理について市の考えを明らかにして頂きました。ここまでの件で委員の皆様ご質問やご不明な点などいかがでしょう。

【D委員】

私は教育委員会から出ておりますが、子どもの出生についてですが、牛牧校区においては特に1歳から3歳までの子どもが爆発的に増えております。教室も足りないので校舎を増築する予定になっております。

全国的には閉校や統合する自治体が大半で、校舎を増やすところはなかなかないわけですが、今の問題は学校に入る前の保育所の特に3歳～5歳児ですが、下の年齢に行くほど人数が増えております。また、一番難解なのは3歳未満児保育で、政府が進めている女性の社会進出などの施策もあり、仕事をする女性が増えるなか未満児保育に対する需要がどんどん増えております。

今年8月から別府保育所で未満児のクラスを1つ増やしておりますが、廊下に間仕切りをして教室を作っているような状況です。このような状況でも保育士の数は決まっております、3歳児は20人に1人、4歳児は30人に1人、未満児は6人に1人、乳児は3人に1人の保育士を配置しなさいということになります。市の方針でも幼児教育に力を入れることを言ってみえるので、それについて教育委員会としても応えたいと思っております、保育士の増員は人件費もかかるわけですが、この計画値があることで将来に向け一つの歯止めがかかるわけで、市でも人口シミュレーションをしていると思っておりますが、子どもの数も数年すれば落ち込んできます。子どもの数が減れば自動的に保育士も減らせるのでよく人事管理をして頂き計画を進めて頂ければと思います。人口が増えることは良いことですので、他のまちから見ればうらやましがられる状況だと思います。ただし、事務系の職員については合理化を図っていかなければいけないと思っております。全体的に見て市の財政規模から言えば相当の職員数であろうかと思われませんが、それでも人口増加に伴い職員数は増えており、いかにそれを吸収するかが人事部門の仕事ですので努力されたいと思っております。保育所など現業部門の職員については人数も決まっていますので、増員についてお認め頂き子どもの減少に合わせ減らしていくことにして頂ければと思っております。

【会長】

人件費のことと同時に、瑞穂市の場合は子どもが増えている、ただし、将来に渡ってそうでない状況もあるかもしれないということで、それを見定めながらということになりますが、昨年度も河合委員からお話を頂いたと思っておりますが、保育所などで今の時勢は支援が必要な子どもさんがあること、昔であれば放ったらかしの福祉であった部分にも手をかけてあげなければならないというご意見があったかと思えます。そういった問題からも人員配置の問題を考える必要があると思えます。企画部長の説明、そして河合委員の発言に対し、他の委員の皆さんいかがでしょう。

【H委員】

企画部長からの説明の中で「再任用制度」についてお話があったと

と思いますが、その目的として単に職員数を減らすということではなく、人件費がトータルでどうかということもあると思うのですが、人員増に伴う人件費総額の変動についてどのような見込みをされているのでしょうか。

【企画部長】

職員が増えることで人件費がどう変動するかというご質問でよろしいでしょうか。その前に「再任用制度」について少しご説明させていただきます。通常は60歳で定年を迎えるのですが、年金支給開始年齢が遅れるということで定年を延ばすのではなく、希望する職員には再任用職員として雇用を継続するという制度になります。

瑞穂市の場合、当該職員の最終給料等級の2等級下位の給与に下がりますので同じ職員を雇用するという意味では人件費が下がることにはなるのですが、役職も2等級下位になります。再任用を自ら希望する方もありますが、残った職員にとってみれば元上司ですので仕事がやりにくくなるという側面もあるかもしれないということで、運用面では難しい部分もございます。今年度の退職者につきましては4名が再任用職員として残る予定で、そういった方の配属部署も考えなければならぬ現状です。

【D委員】

総予算に対する人件費割合については、全国的な平均も出されており類似団体と比べて人件費がどうなっているかということなどの資料を出して頂けるといいですね。

【副市長】

観念的な回答になってしまいますが、瑞穂市の人件費割合は元々それほど高くございません。職員給与につきましても国家公務員の給料を「100」とした場合の各団体の給料の高さを示す「ラスパイレス指数」についても一時80台で低かったのですが、最近改善され現在は「94.6」になっております。河合委員のお話の中で、事務系の職員については削減を目指すというお話がありましたが、実際そのとおりなのですが、今、地方分権に伴い国の制度そのものが変わってきており、今話題になっております「2025年問題」というのがあるのですが、これは団塊の世代が75歳の後期高齢者に入る年が2025年ということで、これを迎えるにあたり介護保険をはじめとする国の現行制度ではこういったことをとても賄いきれないということで、在宅福祉の流れのなか、これに対応するための仕組みを各地方公共団体で考えなさいという段階に入っておりまして、そういった分野での職員が必要になってきます。それと同時に生活困窮者対策いわゆる「生活保護世帯」が爆発的に増え、これに係る歳出は「扶助費」と言うのですが、扶助費がリーマンショック以降一時増えたこともありまして、例えば働けるのだけれど引きこもりで親の保護の下で生活している方や、あるいは年金を受給しているのだけれど生活が立ち行かない方など、生活保護になる前の段階の方々について、生活困窮者という位置付けをするというもので、この制度は平成27年4月1日から始まることとなります。

これに関する事業を社会福祉協議会へ事務委託することを考えておりまして、と言うのも、市が直接事業を実施する場合でもそれなりの人員が必要になってきます。自律相談支援員などで3人位は必要にな

ります。市がそういった人を直接雇用した場合、その経費はすべて市費で賄わなければならないのですが、外部委託することによって3/4あるいは制度によっては2/3の経費が国からもらえることになっております。そういったことを勘案し委託することを考えておるのですが、とは言え、福祉を運営するスタッフは必要で、今まさに福祉制度が様変わりしております。それは消費税の影響があり消費税率が8%になった背景として、税と社会保障の一体改革ということで消費税の増税分はすべて社会保障費などの財源に転嫁することにされており、更に今年度末には10%に引き上げることが現在検討されています。そういった状況を踏まえ事務事業については既に国から委譲されてきております。ですので、必要な財源を賄うということでは消費税は上げざるを得ないのではないかと思います。安部内閣においては今必死になって経済施策を展開しておられますが、思ったほど消費が伸びていないと思われる状況もあり国の動向を注視しておるところです。福祉事務所の運営につきましても、福祉生活課の職員が兼任しているのですが、これからは専門的な分野の仕事も増えるということで、精神福祉士や社会福祉士、保健師など資格を持った職員を採用せざるを得ないことになってくると思います。

【企画部長】

人件費についての追加説明になりますが、平成25年度決算で三役を含めた職員給は12億9千6百25万5千円で、歳出総額153億9千5百9万円に占める割合としては「8.4%」になっております。

【D委員】

その数字は手当を含んでいますか。

【企画部長】

給料のみで、その他の手当は含まれておりません。

【会長】

ありがとうございます、給料だけですとそのような状況ということですね。諸手当や共済費を含めるともっと多くなることになりましたね。それについては後程ご説明をお願いします。

【A委員】

保育士の問題でお尋ねしますが、議会を傍聴すると待機児童の問題でいつも保育士が集まらないという問題があります。以前河合委員からお話がありましたが、応募があってもすぐに辞めてしまうという実情についてお話がありました。今年私の自治会からも2人が保育士になったのですが、1人は各務原市、1人は大垣市に決まったということで、何故瑞穂市に行かないのかと尋ねたら、ちょっと給料がという話で県内でも瑞穂市は給与が低いのかなという気がするのですが、その辺りの実態が分かれば教えてください。

【企画部長】

正職員、補助職員どちらのお話でしょうか。

【A委員】

正職員の保育士です。

【企画部長】

正職員についてはどの市もそんなに変わらない状況だと思います。

補助職員についても本年度から期末に臨時賞与のようなものを支給することにしまして待遇改善を実施します。時間給につきましても岐阜市に次いで高い単価だと思っております。

【A委員】

待遇改善される以前の今年度卒業する人の2～3年前に就職した先輩達の瑞穂市に対する考え方の話の中で、瑞穂市の給料は安いよという話で続いているのではないかという気がします。待遇改善されたことが分かれば、瑞穂市にも新しい方が何人か近くの地元から入ってくると思っていますのでその辺りのPRをもうちょっとした方が良いのではないかと思います。

【D委員】

教員委員会の会議で提案したのですが、臨時保育士を募集しても人が集まらないことについて、何が原因かということを経理部局とよく協議して分析しなさいと言ったのですが、岐阜市の場合、職員募集すれば定員以上の応募があると聞いております。金銭的な部分で違いがあることは事実ですが、その他何に原因があるのか、どんな情報が流れているのか分からないですし私達にそういった情報は流れてきませんが、同級生の内輪でさまざまな情報が入っているのだと思います。瑞穂市は少しハードルが高いのではないかと思います。実習生を迎えたとき仕事が厳しそうなのでイメージが悪いなどということがあるのではないかと思います。そういうことで原因はわかりませんが経理部局とよく調整し原因を分析して頂きたいと思っております。

【副市長】

先日保育士採用の面接を行いました。応募者は民間の保育実習を受けてみえるのですが、逆に公立保育所のほうが伸び伸びしているということをおっしゃった方もあります。民間保育所はものすごく課題があり、その課題に追われて大変だということもあるそうです。補助職員は毎月募集しているのですが、岐阜市の補助職員の場合は交通費等の支給はもちろんボーナスも出しています。瑞穂市ではこれまでボーナスありませんでしたが、今年から年間10日分のボーナスを出すことにしました。時間給は1,010円とそんなに悪くないですので、今まではボーナス分で見劣りしていたともと考えております。

【D委員】

嘱託職員等に賞与を払うことはこれまでできなかったと記憶していますが、今は良くなったのでしょうか。

【副市長】

それについて最近変わりました。茨木市や枚方市で裁判がありその判決では身分の問題ではなく実態がどうであるかということで、勤務状態が常勤職員と同様であれば、常勤と同じとみなされるという高裁判決がなされ、これによりボーナスを支給することに関しては違法ではないという判断が下されたということで情勢が変わっております。

【D委員】

それならば手当をみてあげてください。

【副市長】

実際職員が集まらないことに関し困っておるところでして、先程企画部長が申しましたように産休、育休の職員が絶えず10人以上いるわけです。その職員の代替をいわゆる「任期付職員」という形で最長3年まで雇用できるのですが、その制度を活用し補充した場合、それに対応する休職中の職員数はカウントしないことになっております。そういったやりくりをしながら調整して行くことで考えております。

現在保育所では正職員に担任を持たせておりますが、民間では受け入れてもらえない子どもが多いなか担任をフォローするため補助職員がどうしても必要となっている状況でその部分が当市の悩みになっております。他市ではそういったニーズも膨らんでいますが、全体としては子どもの数が減っていますのでカバーできています。今年度瑞穂市では未満児で27名の待機児童が発生しましたが、7月1日にはそれが32名になり10月1日でもまだ21名の待機児童がある状況です。

施設はあるのだけれど預かる先生がいないという状況で、補助職員をいかに上手く採用するかということが課題ですのでそれについては待遇改善の面など皆様からいろいろなご提案を頂きながら改善していきたいと思っております。

【I委員】

言葉の問題はないのでしょうか、小中学校で言いますと今編入してくる子どもさんの中には日本語がわからない子がいます。それで現場は大変困っているという話を聞いておまして、同じようなことが保育現場でも起きていないのでしょうか。職員採用においてそういった場合の対応は取られていないのでしょうか。

【D委員】

まだ小さい子どもさんには能力があって、生活習慣は多少違いますが日本の生活にすぐ順応するわけです。市内のある地域では地区の人口の約1割が外国人でして、そのお子さんが小中学校に入ってきます。

学校側もその対応に苦慮しているのですが、特別な専門職員を置いているわけでもありません。全市的には5万3千人の人口うち1,700人、約3%の外国人の方が住んでみえる状況です。

【I委員】

一般行政職の中でそういった言語対応の問題を考えておく必要があると思います。

別の質問になりますが、平成22～26年度の職員実数を見ますと保育士は約10名、消防士は14名増えており逆に技能労務職は5人減っています。確かに子どもの数が増えていますので保育士が増えるのは分かりますが、消防士は確か岐阜市消防との絡みで増えているかと思われませんが、瑞穂市の救急・火災案件でこれほど人数が必要なのか、この数字を堅持しなければならないのかお伺いしたい。

【副市長】

消防職員につきましては岐阜市との協定により70人を雇用する約束

がされており、配備される車両数に応じ必要となる消防士が基準として定められているのですが、一気に70人を採用することはできませんでしたので段階的に70人まで増員してきたわけです。

また、消防士になる方は本当に消防士になりたい人が来られるわけですし、県外からも応募があり沖縄から来られた方もありました。しかし、実情は家族が病気になったことなどで結局地元に戻ってしまったケースもあり絶えず入替わりもある状況です。消防職員70人は配備車両数等に対する基準より堅持しなくてはならない数になります。

【会長】

先程今木委員がご指摘された外国語対応の関係ですが、職員採用などの際、どう考えればよいのでしょうか。

【企画部長】

最近採用した職員には3カ国語しゃべれる職員を採用しており、そういった視点からも職員採用しておりますが、何分市役所の中に居りますので、保育所や学校などの現場対応には限りがあるということで、やはり各学校や保育所で考えて頂かなければならない問題だと思っております。

【D委員】

小学校の場合、県から対応できる職員を派遣されている場合もあります。完璧な方ではないですが、それなりの方が来て対応して頂いているところもあります。

【企画部長】

人件費の件につきまして追加資料をお配りしました。平成24年度決算に対する人件費総額割合は、県下42市町村中16位で27億8百万円になっております。この総額には給与、手当、共済費など全てが含まれております。住民1人あたりの人件費は31位、1平方キロメートルあたり人件費は4位となっております。

【会長】

ご説明と関連なご意見ありがとうございました。
時間の関係もございますので、次の案件に入らせて頂きます。

議題（2） 諮問予定案件について

（事務局から諮問予定案件についての説明を行った。）

【会長】

次回推進委員会において正式な諮問がなされる予定案件ということで、遅くとも年内に諮問をして頂き本委員会の意見を集約していく形で進めさせて頂きたいと思っております。「公共施設等総合管理計画」について特に審議して頂くということでしたが、それと同時に瑞穂市総合計画策定審議会と情報共有を図る形で進める形となりますので、これについては来年3月ではなく翌年度中にまとめていく作業になるのであろうかと思っております。本日の残り時間は今ご説明のあった件について委員の皆様からのご質問の時間に充てたいと思っております。

【E委員】

いつもこういった会議で言いたいことがあり発言させていただきますが、行政改革と言うとすぐに削減の話になってしまうイメージがつきまどっており、逆に増やして削減する方法、つまり、全体比率を削減する方法もあっていいのではないかと私はいつも考えています。人口減少問題などもありますし、経費を削減し新たな政策に充てるやり方もありますし、もう一つは増やし全体経費率を下げる方法、さらにその両方をやっていく方法などがあると思います。

私が思うのは、その中でも増やすかということを考えるべきではないかと思っており、そういった視点でこれから行政改革の問題について発言させていただきたいと思っております。

【会長】

大変貴重なご意見ありがとうございました。

また、具体的なことにつきましては今後の会議の場でもよろしく願っています。

【C委員】

質問ですが、昨年度上下水道審議会の上水道本管の耐震化を30年で行う方針を出したのですが、公共施設等総合管理計画によってこの件を改めて考え直す必要が出てくるわけでしょうか。

【企画財政課長】

公共施設等総合管理計画という事でお諮りしており、本日は非常に抽象的なご説明でイメージしづらい点が多かったと思っております。

インフラ長寿命化につきましては、平成24年12月に発生した笹子トンネルの天井板落下事故を契機とし、国において老朽化施設を一斉に見直す動きとなりそれが地方にも下りてきたわけです。

上水道施設に関しましては、会計上公営企業になっており、その事業に関しましては原則的にその事業収益の中で計画的に実施することが基本になります。

【事務局】

上水道施設の件で補足しますが、公共施設等総合管理計画の対象施設にはこういった施設も全て含まれてきます。ただし、経費負担の面で会計毎に考える部分もございますので、現在の施設毎の将来管理計画を各所管毎で持っており、現時点でそれらは総合管理計画を策定する前段階の計画になります。総合管理計画ではこういった全ての管理計画も串刺しで考えますので、結果的に企業会計で老朽化対策を実施するため市から経費拠出しなくてはならないことになった場合、状況によっては企業会計側の計画が変わる可能性はあります。経費負担が企業会計の利益の中で賄えるものであるならばそれは計画どおり進められるものと考えられます。

【I委員】

今の説明をお聞きすると、本推進委員会は基本的に施設の統廃合に関する審議をすることを想定されてみえるのでしょうか。と言うのは「庁舎」、「市民センター」、「総合センター」はこの場所に固まっています。最近10月8日に総合センターで「青少年非行防止大会」という行事が実施され参加しましたが、岐阜県下の市町で約500名の方

が参加されたのですが駐車場がないわけです。今のお話で計画趣旨として施設の延命化を図るという方向性のなか、瑞穂市は人口が増えているのでそういった視点から計画してもいいのかという部分でどうなのかということをおもっています。

【事務局】

国からの策定要請の背景は、あくまでも全国的な状況を背景としておりますので、各市町毎の現状に即した要請がなされているわけではないと認識しております。この計画の策定趣旨として将来経費の平準化などが主な目的となりますので、この先仮に施設が増えたとしても、将来的な経費見込み考えることが必要になります。市の歳入が減少してくればこういった老朽化対策にかけることができるお金も制限されてきます。そのときどの施設を延命するかなどの問題は出るものと想定され、将来に渡り必要な施設についてはしっかりと維持管理をして行くことで良いのですが、そうでない施設をいくつ見つけ見直しているかという部分がポイントになってきます。その考え方を今回の総合管理計画で作る必要があるということですので、そういったメリハリの部分が計画策定における課題になるものと考えております。

【会長】

行政改革と言った場合当然まちづくりや総合計画とも関連するわけですが、全国的な対応として考える部分もあります。将来瑞穂市をどのようにしたら良いのかという視点も本委員会にあって良いわけですので、お金がなくなりどんどん建物などが古くなっていくわけではありすが、そういったことに対処するためのさまざまな手法などについても考えるべきだと思っております。

【B委員】

私は小さいことしか分からないのですが、幼稚園施設などについて駐車場がないことがあり、参観に来られる父兄も園児の年代を分けて来なくてはならないということで、そのことにより先生方のご負担も増えているということや、運動会でも結局駐車場がないので遠くの方は来られなくて困って見えることなど真剣に悩まれているわけです。

陳情に行かれて少し改善されるようなことをお聞きしましたが、住民は本当に小さなことで悩んでいるので、私達はこのような大きな話を聞かせて頂いているのですが、女性の立場からとしましてお母さん方の小さな声を聞いて頂けたらと思っております。

【副市長】

生活様式が変化しているなか、新しい公共施設のあり方が問われているわけです。幼稚園は送迎バスがあるのですが、一昔の保育園などでは自転車でお母さん方が送迎される方も多くありました。それが車社会に変わり、各施設がそれに対応した施設になっているかと言いますと、駐車場が十分でない施設がほとんどです。それらは造られた時期が昭和40年代であったことにあり、その施設をいかに長寿命化するのかという発想と、それとはまた別の発想で例えば穂積保育園などは古いですので、そこで民の活用という発想が生まれており、そこを更地にしてその土地の活用をプロポーザル方式などの手挙げ方式で民間事業者からの提案で活用していくような方法などもあります。

そういったことも考えながら、公共施設を考えることになってきま

すのでこの推進委員会に合った案件とっております。「ファシリテーターマネジメント」という言葉はアメリカで生まれた言葉で、公共施設等をどのように運営していくのかという発想で提唱されたものでして、事務局から説明のあった「PPP」や「PFI」という考え方は、公共施設であっても公的機関が自ら直接管理するのではなく、民間にそれを委ねてしまうという発想も必要になってきます。

資料5にあります、市の管理物は民間で考えれば「資本」、「財産」にあたるものになるはずなのですが、公共の場合これを維持しなければならいので、ともすれば「負の財産」と考えてしまいがちです。これまでの話ではこれらを今後どのように長寿命化するかという発想になってきますが、その考え方を変えれば例えば500億円必要な事業が発生するとすれば、それだけの公共事業が出ることになりそれをどの部分に振り分けるのかという発想も出てくるわけです。そういう意味で捉え民間企業に500億円の仕事が振り分けられるということで捉えれば、それが税収にもつながってきますのでそういった発想の転換も必要だと思っております。市ではこの施設にこれくらいの経費が発生しますという視点でお話することになりますが、逆の発想で考えれば500億円の事業が市から発注され、それを20年で行うのであれば1年当たり25億円の事業になりますので建設事業をやってみえる企業にとってみればプラスの考えができることになるなど、ファシリテーターマネジメントはまさにこういった新しい概念も取り入れなければならないのですが、先程廣瀬委員が言われたような小さな問題についても取り組んでいかなければならないということで、そういったことも含め様々な視点から検討を進めて頂ければと考えております。

【会長】

本日たくさんの方の資料を頂きましたが、まだ時間がありますので、各自持ち帰って頂き次回に向けて市へもプレゼンをして行きたいと思っております。予定時間になりましたので、これで会議を閉じたいと思っております。最後に副会長から一言ごあいさつ頂きます。

閉 会

(副会長が閉会を宣言した。)

事務局（担当課）	瑞穂市 企画部 企画財政課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail: kikaku@city.mizuho.lg.jp
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------